

●保険金請求手続き（ケガをした場合）

付帯学総に加入している



学生生活総合保険相談デスクへ
ケガの状況と治療状況を伝える。
(TEL : 0120-811-806)

事故発生を保険会社へ報告。

※報告方法は学生課学生支援係から案内
するため、まずは学生課へ相談。



保険会社から送付される様式で
「保険金請求書」を作成。

※学研災併用請求書の場合、
加入証明のため、様式を学生課へ提出。

学生課にて配付される様式で
「保険金請求書」を作成。
加入証明のため、様式を学生課
へ提出。



作成した「保険金請求書」を
治療状況報告書・病院の領収書
等と併せて指定窓口へ送付。

返却された「保険金請求書」を
治療状況報告書・病院の領収書
等と併せて東京海上日動学校保
険コーナーへ送付。



保険金が指定口座へ振込

- * 付帯学総へは、2019年度以降入学者は全員加入済みです。
- * 保険金請求額が10万円を超える場合は医師の診断書が必要です。
- * 通学中・学校施設移動中に生じたケガの場合、別途提出書類が必要になります。
- * 病気による通院の場合、付帯学総へ加入している場合のみ保険金請求が可能です。
- * 事故通知システム：https://f.msgs.jp/webapp/form/15429_lvw_1/index.do

●保険金請求手続き（賠償責任が生じた場合）

付帯学総に加入している



学生生活総合保険相談デスクへ
事故状況等を伝える。
(TEL : 0120-811-806)

※学生課へも速やかに事故報告を行う



学生生活総合保険相談デスクが
代理で示談交渉を行う。



保険会社から送付される様式で
「保険金請求書」を作成し、
指定窓口へ送付。



保険金が指定口座へ振込



東京海上日動学校保険コーナー
へ事故状況等を伝える。
(TEL : 0120-868-066)

※学生課へも速やかに事故報告を行う



保険会社と相談しながら、
被害者との示談交渉を行う。



学生課で配付する様式で
「保険金請求書」を作成し、
加入証明後、指定窓口へ送付。



* 付帯学総へは、2019年度以降入学者は全員加入済みです。

* 保険会社へ連絡する際には、次の内容を伝えてください。

【自分の氏名／年齢／在籍大学、事故発生日時／場所／原因、被害者の氏名／年齢、被害の程度】

* 通学中・学校施設移動中に生じたケガの場合、別途提出書類が必要になります。